

平成 23 年度経営改善計画実績状況報告書

〔 平成 23 年 4 月 1 日から
平成 24 年 3 月 31 日まで 〕

公益財団法人 神奈川県下水道公社

目 次

1	経営改善計画取り組み項目	2
2	平成23年度の取り組み実施内容	4
3	計画の進行管理（PDCAサイクルによる見直し）	12

平成 23 年度経営改善計画実績状況報告

当公社は、近年全国的に下水道の維持管理分野における民間活力の活用とコストの削減を目指した包括的民間委託の導入や公共施設の管理における指定管理者制度の導入、公益法人制度改革など、公社を取り巻く経営環境が大きく変化してきている状況を踏まえ、平成 19 年度から取り組んできた「第 3 期経営改善計画」を平成 22 年度で終了し、新たに「公益財団法人神奈川県下水道公社経営改善計画」（平成 23 年度から 25 年度）を策定し、さらなる運営の健全化、効率化に向け経営改善計画を推進していくこととしました。

平成 23 年度は、公社の経営方針に基づき、流域下水道及び流域関連公共下水道の維持管理に関する業務を行うほか、下水道知識の普及・啓発活動及び下水道技術に関する調査研究を行い、県、及び市町の下水道事業に協力し、もって県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与することを目的とし、計画で定められた効率的な維持管理など 5 分類の改善項目に取り組みました。その実績状況については以下のとおりでした。

1 経営改善計画取り組み項目

経営改善計画は平成 23 年度から平成 25 年度までを計画期間とし、次表に示す、5 分類、52 項目の取り組み内容でスタートしました。

分 類	改善項目
ア 効率的な維持管理 ① 効率的な運転管理	1) 長寿命化の促進 2) 点検周期の延伸 3) 点検周期の見直し(仕様書に反映) 4) 分析方法、機器の選定 5) 水質分析用需用費の削減 6) 上水供給方法の改善 7) 揚程圧縮による節電 8) 機械、電気等の部品共有による在庫削減 9) 契約電力の検討
② 発注方法の見直し	10) 運転管理委託の複数年契約及び水処理汚泥処理一括発注 11) 一括発注の推進(物品購入) 12) 一括発注の推進(委託業務、植木管理委託) 13) 積算単価の見直し 14) 入札制度改革の推進
③ 委託業務内容の見直し	15) 管路管理台帳の直営化 16) 臭気調査の一部直営化 17) 相模川汚泥貯留地受水槽清掃の直営化 18) 運転監視人員の見直し 19) ポンプ場点検回数の見直し 20) 気象情報の入手方法 21) ふれあい広場人員の減員 22) 場内植木剪定回数の検討 23) 相模川汚泥貯留地夜間警備
④ 簡素で効率的な組織運営体制	24) 旅行雑費の見直し 25) 評議員会 26) 組織運営体制の見直し 27) 多様な任用形態の活用 28) 事務用品執行に係る最適化(併合執行) 29) 貸与被服の支給方法 30) 適切な事務執行 31) 公用車の運用方法

⑤ 危機管理体制の充実	32) 危機管理体制の充実 33) 非常時に備えた訓練の実施
イ 環境配慮への取り組み	34) 総合的管理目標の策定(自主管理基準の遵守) 35) 総合的管理目標の策定(電力、燃料原単位) 36) 臭気対策(敷地境界線の臭気調査の実施) 37) 臭気対策(臭気発生源の調査) 38) リサイクルの推進(焼却灰) 39) リサイクルの推進(事務用紙、廃棄文書)
ウ 流域市町への技術支援	40) 流域下水道と公共下水道の一体的な水質管理の推進 41) 下水道担当者の技術力向上
エ 効果的な普及啓発活動	42) 広く県民に向けた広報活動(インターネットの活用) 43) 広く県民に向けた広報活動(ふれあいまつりの実施時期) 44) 広く県民に向けた広報活動(ふれあいまつり飲食ブースの出店) 45) 普及啓発活動の充実(出張教室の実施方法) 46) 普及啓発活動の充実(市町イベントへの協賛参加) 47) 普及啓発活動の充実(下水道作品コンクール) 48) 普及啓発活動の充実(見学者案内の充実) 49) 普及啓発活動の充実(地域に密着した下水道・ふれあい掲示板の設置)
オ 職員の意識改革	50) 職員提案制度の活用 51) 調査研究の推進 52) 実務的な資格取得の支援

2 平成 23 年度の取り組み実施内容

平成 23 年度当初計画に基づき取り組んだ実施内容は、次表のとおりです。

(1) 経費削減の取り組み内容

分 類	取り組み内容
<p>ア 効率的な維持管理</p> <p>① 効率的な運転管理</p> <p>削減額 計 20,471 千円</p>	<p>1) 老朽化した施設に対し大規模な修繕にいたる前の損傷や設備の交換が軽微な段階で施設の一部改築や部分取り替え等の修繕工事を行い施設の長寿命化を図り、経済的な修繕で耐用年数の延長とライフサイクルコストの最小化を図りました。</p> <p>2) 処理場毎に異なる設置環境、使用特性を考慮し実績を踏まえて点検周期を延長し長期的な工事費の削減を図りました。</p> <p>3) 点検周期の延長が適正であることが確認された機器については、点検周期の見直しを行い共通仕様書に反映しました。</p> <p>4) 水質測定機器の更新の際に、試験内容、稼働状況等を調査し最適な機器の選定を行い平成 24 年度の予算に反映しました。</p> <p>5) 薬品等の消耗品の購入の際に在庫の適正化、経済的なロットでの購入し、消耗品費の削減を図りました。</p> <p>6) 受水槽の貯留水位を約半分に下げるとの改造を行い、水道使用量の削減を図りました。</p> <p>7) 汚水ポンプの運転に際し、ポンプ井の水位を上げて運転し、汲み上げる水の高さを小さくすることで消費電力削減を図りました。</p> <p>8) 相模川流域で使用している電気の予備品について、必要数の洗い出しを行いました。</p> <p>9) 工事や修理に伴う施設の稼働予定を精査し、必要最小限度の契約電力で効率的な運転とすることで電力料金の削減を図りました。</p>
<p>② 発注方法の見直し</p> <p>削減額 計 116,483 千円</p>	<p>10) 処理場運転管理委託を単年度・分離発注から、複数年(3年)と水処理・汚泥処理の一括発注により経費の削減を図りました。</p> <p>11) 薬品等の購入に際し、処理場の規模により購入数が少なく割高となっている物について、複数の処理場で一括して発注することで発注規模を大きくし、費用の削減を図りました。</p> <p>12) 業務内容が同一、類似した業務委託について一括発注を進め、経費の節減と事務処理の効率化を図りました。</p> <p>13) 積算単価を見直し、新たな積算基準とすることで委託費用の削減を図りました。</p> <p>14) 設計基準や単価等の積算に必要な基準・単価・図書を公表すると共に、企業への周知時期や入札説明書等入札契約の公告時期を早めて公表し、より広く企業の参入を図り、透明性と公平性の確保を図りました。</p>

<p>③ 委託業務内容の見直し</p> <p>削減額 計 152,718 千円</p>	<p>15) 電子化した管路管理台帳の入力業務についてシステム導入業者による委託から直営化することで、管路状況を適切に把握し、異常時に役立てると共に費用の削減を図りました。</p> <p>16) 処理場周辺的环境保全のために行う、臭気調査については、排出口の一部について平成 24 年度から直営化することで、予算に反映しました。</p> <p>17) 相模川汚泥貯留地井戸受水槽の清掃を直営化し費用の削減を図りました。</p> <p>18) 水、汚泥処理及びポンプ場の運転監視人員について見直しを行い、積算基準を改定し発注することで経費の削減を図りました。</p> <p>19) 常時稼働しているポンプ場の巡視点検の作業状況を精査して点検頻度を見直し、経費の節減を図りました。</p> <p>20) 気象情報の入手方法について、インターネット経由による情報配信にすることにより経費の削減を図りました。</p> <p>21) 相模川流域の広場管理人員について公共施設利用予約システムの導入により減員し経費の削減を図りました。</p> <p>22) 場内植木剪定回数及び剪定箇所を見直し、景観を保ちながら経費の削減を図りました。</p> <p>23) 相模川汚泥貯留地の夜間警備について見直し経費の削減を図りました。</p>
<p>④ 簡素で効率的な組織運営体制</p> <p>削減額 計 16,259 千円</p>	<p>24) 旅行雑費を廃止し、経費の削減を図りました。</p> <p>25) 公益財団法人移行に伴い、外部の有識者を含む評議員会を設置し広く県民の理解が得られる役員の選任体制としました。</p> <p>26) 公益法人化に伴い、事務局制の実施により事務局長を役員の兼務とすることで人件費の削減を図りました。</p> <p>27) 公社職員の退職者を再雇用することにより、人件費の削減を図りました。</p> <p>28) 年間数回に分けて発注していた事務用品について、まとめて発注することで削減を図りました。</p> <p>29) 貸与被服の支給方法について見直し、費用の削減を図りました。</p> <p>30) 切手、印紙及び事務用品等の在庫や帳簿の管理を徹底し、適正な管理に努めました。</p> <p>31) 役員車を、供用車として使用し、効率的な運用を図りました。</p>
<p>削減額 計</p>	<p>305,931 千円</p>

(2) 経費削減以外の取り組み内容

分 類	取り組み内容
<p>ア 効率的な維持管理</p> <p>⑤ 危機管理体制の充実</p>	<p>32) 配備体制や各種マニュアルについて検証し、非常時に備えるとともに、災害時に速やかに機能回復するための業務継続計画を県と共に検討している。また、津波の初動行動については、新たに「地震時行動マニュアル」に対応を追加しました。</p> <p>33) 非常時に備え、各種マニュアルを確実に運用出来る様、実践に即した訓練を行いました。</p>
<p>イ 環境配慮への取り組み</p>	<p>34) 環境保全への取り組みとして、放流水質や敷地境界における臭気については、法基準より厳しい自主管理基準による管理を行い、4 管理センターにおいて超過 0 回を目指し運転管理を行ったが、放流水質については 2 回、臭気については 1 回、自主管理基準を超過しました。いずれも原因を究明し、今後の改善策を講じて基準超過を繰り返さないよう取り組みました。</p> <p>35) 地球温暖化への取り組みとして、電力量、燃料のなどエネルギー使用については、管理目標を定め、環境への負荷が小さくなるよう取り組みました。</p> <p>36) 敷地境界線の臭気調査を定期的を実施し、周辺環境の保全に努めました。自主管理基準を 1 回超過しました。(34 参照)</p> <p>37) 第 2 脱水棟に設置されている遠心脱水機の分離液配水管にトラップを設置したことで臭気発生が抑制され、作業環境の改善に努めました。また、脱臭風量の効率的配分の調査及び臭気対策が機器の故障に及ぼす影響調査を行いました。</p> <p>38) 廃棄物として発生する焼却灰のリサイクルに努めましたが、原発事故の影響により焼却灰から放射性物質が検出されたため、発生量の約 6 割がセメント原料としてのリサイクルが出来なくなり場内保管しています。</p> <p>39) 事務用紙や廃棄文書等のリサイクルに取り組みました。</p>
<p>ウ 流域市町への技術支援</p>	<p>40) 市町が行う流域関連公共下水道の特定事業場等監視・指導に係る技術的支援を行いました。</p> <p>41) 流域関連市町が行う事業場の監視・指導に関する知識、技術の向上等を目的として、事業場排水の水質規制を担当している職員を対象として研修会を実施しました。</p>

<p>エ 効果的な普及啓発活動</p>	<p>42) インターネットを活用し、広く県民に向けた広報活動の充実を図りました。ホームページには、公社の経営状況や維持管理状況等の情報開示やイベント情報等を掲載し、積極的な情報提供に努めました。</p> <p>43) 例年 9 月に実施していた、下水道ふれあいまつりの開催時期を気候がおだやかな 10 月に変更しました。</p> <p>44) 下水道ふれあいまつりに飲食ブースを出店することにより、来場者の滞在時間を延長し、普及啓発効果の増進を図りました。</p> <p>45) 出張教室の実施方法を検討し、より多くの小学校で実施することにより下水道や環境問題への理解を深めました。</p> <p>46) 流域市町で開催する環境、下水道関連のイベントに協賛参加することで処理場の外においても積極的な普及啓発を実施しました。</p> <p>47) 下水道作品コンクールを開催し、入賞作品を各種 PR に使用するなど総合的な活用を図りました。</p> <p>48) 見学者の説明に使用しているビデオに代わりパソコンを導入し、来場者にあった最新の情報で見学者説明を行い、下水道事業理解の充実を図りました。</p> <p>49) 上部利用施設に近隣住民からの情報を掲示できる場を設け、地域に密着した施設とするための検討を行いました。</p>
<p>オ 職員の意識改革</p>	<p>50) 職員提案制度の充実を図り、経費節減や業務効率の向上に努めました。</p> <p>51) 調査研究成果は、高品質で効率的な維持管理に反映するほか、下水道研究発表会等で発表を行いました。</p> <p>52) 実務に直結した資格取得に向け、研修会への参加等の支援を行い、職員の業務に対する意欲や、資質の向上を図り、多様化、高度化する維持管理技術に対応し、効率的で高品質な維持管理に努めました。</p>

(3) 平成 23 年度経営改善計画実績集計表

ア 経費削減額

＜効率的な維持管理＞					
分 類	削 減 金 額 (千円)				
	年度	23	24	25	計
① 効率的な運転管理	目標	△18,550	△25,300	△21,200	△65,050
	実績	△20,471			
	達成率	110%			
② 発注方法の見直し	目標	△116,300	△117,100	△116,300	△349,700
	実績	△116,483			
	達成率	100%			
③ 委託業務内容の見直し	目標	△143,130	△142,830	△142,830	△428,790
	実績	△152,718			
	達成率	107%			
④ 簡素で効率的な組織運営体制	目標	△10,940	△15,940	△25,940	△52,820
	実績	△16,259			
	達成率	149%			
削減額 計	目標	△288,920	△301,170	△306,270	△896,360
	実績	△305,931			
	達成率	106%			

イ 経費削減以外の数値目標に対する取り組み

＜環境配慮への取り組み＞					
項目	年度	23	24	25	計
34) 自主管理基準の遵守 (放流水)	目標	超過 0 回	超過 0 回	超過 0 回	超過 0 回
	実績	超過 2 回			
34) 自主管理基準の遵守 (臭気)	目標	超過 0 回	超過 0 回	超過 0 回	超過 0 回
	実績	超過 1 回			
35) エネルギー消費原単位	目標	99%	98%	97%	97%
	実績	96%			
38) 焼却灰リサイクル	目標	100%	100%	100%	100%
	実績	37%			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 34) 自主管理基準（放流水）については、四之宮管理センターにおいて BOD、大腸菌群数の 2 件について自主管理基準値を超過しましたが、いずれも原因を究明し、法で定める基準値以内で放流することが出来ました。 ・ 34) 自主管理基準（臭気）については、柳島管理センターにおいて、敷地境界の臭気が 1 件自主管理基準値を超過しましたが、原因を究明し、今後の改善策を講じました。 ・ 35) エネルギー消費原単位は、年間流入下水量を処理するために必要としたエネルギー使用量（原油換算）を数値で示したもので、平成 23 年度は、平成 20 年度から平成 22 年度までの平均値に対して目標を 3% 上回り、96% でした。 ・ 38) 焼却灰リサイクルについては、東京電力の原子力発電所事故の影響により焼却灰から放射性物質が検出されたため全量リサイクルすることが出来ず 37% のリサイクル率となりました。処分出来なかった焼却灰は、加湿灰にして処理場内に保管しました。 					
＜効果的な普及啓発活動＞					
項目	年度	23	24	25	計
45) 出張教室の実施回数	目標	18 回実施	19 回実施	20 回実施	57 回実施
	実績	18 回実施			
46) 環境イベントの参加	目標	5 回実施	5 回実施	5 回実施	15 回実施
	実績	5 回実施			

ウ 平成23年度 経営改善計画実施結果内訳表

1. 経費削減を伴う項目

(△は節減額)

改 善 項 目	目標(千円)	実績(千円)	達成率
ア 効率的な維持管理			
①効率的な運転管理			
1) 長寿命化の促進	△ 3,800	△ 4,040	106%
2) 点検周期の延伸	△ 12,100	△ 11,880	98%
3) 点検周期の見直し(仕様書に反映)	—	—	
4) 分析方法、機器の選定	検討	検討	
5) 水質分析用薬用費の削減	△ 100	△ 106	106%
6) 上水供給方法の改善	250	△ 130	152%
7) 揚程圧縮による節電	△ 800	△ 730	91%
8) 機械、電気等の部品共有による在庫削減	△ 2,000	0	0%
9) 契約電力の検討	最適化	△ 3,585	
	△ 18,550	△ 20,471	110%
②発注方法の見直し			
10) 運転管理委託の複数年契約及び水処理汚泥処理一括発注	△ 59,000	△ 59,000	100%
11) 一括発注の推進(物品購入)	△ 2,200	△ 2,233	102%
12) 一括発注の推進(委託業務、植木管理委託)	△ 100	△ 250	250%
13) 積算単価の見直し	△ 55,000	△ 55,000	100%
14) 入札制度改革の推進	—	—	
計	△ 116,300	△ 116,483	100%
③委託業務内容の見直し			
15) 管路管理台帳の直営化	△ 1,500	△ 1,500	100%
16) 臭気調査の一部直営化	検討	検討	
17) 相模川汚泥貯留地受水槽清掃の直営化	△ 30	△ 39	130%
18) 運転監視人員の見直し	△ 130,000	△ 130,000	100%
19) ポンプ場点検回数の見直し	△ 4,000	△ 4,110	103%
20) 気象情報の入手方法	△ 1,500	△ 1,308	87%
21) ふれあい広場人員の減員	△ 1,300	△ 4,031	310%
22) 場内植木剪定回数検討	△ 3,000	△ 9,910	330%
23) 相模川汚泥貯留地夜間警備	△ 1,800	△ 1,820	101%
計	△ 143,130	△ 152,718	107%
④簡素で効率的な組織運営体制			
24) 旅行雑費の見直し	△ 800	△ 581	73%
25) 評議員会	—	—	
26) 組織運営体制の見直し	0	△ 5,000	
27) 多様な任用形態の活用	△ 10,000	△ 10,000	100%
28) 事務用品執行に係る最適化(併合執行)	△ 100	△ 261	261%
29) 貸与被服の支給方法	△ 40	△ 417	1043%
30) 適切な事務執行	—	—	
31) 公用車の運用方法	—	—	
計	△ 10,940	△ 16,259	149%
合計	△ 288,920	△ 305,931	106%

2. 経費削減以外の項目

改 善 項 目	目 標	実 績	達 成 率
ア 効率的な維持管理			
⑤危機管理体制の充実			
32) 危機管理体制の充実	—	—	
33) 非常時に備えた訓練の実施	5	5	100%
イ 環境配慮への取り組み			
34) 総合的管理目標の策定(自主管理基準の遵守)	0	3	
35) 総合的管理目標の策定(電力、燃料原単位)	99%	96%	97%
36) 臭気対策(敷地境界線の臭気調査の実施)	—	—	
37) 臭気対策(臭気発生源の調査)	—	—	
38) リサイクルの推進(焼却灰)	100%	37%	37%
39) リサイクルの推進(事務用紙、廃棄文書)	—	—	
ウ 流域市町への技術支援			
40) 流域下水道と公共下水道の一体的な水質管理の推進	—	—	
41) 下水道担当者の技術力向上	—	—	
エ 効果的な普及啓発活動			
42) 広く県民に向けた広報活動(インターネットの活用)	—	—	
43) 広く県民に向けた広報活動(ふれあいまつりの実施時期)	—	—	
44) 広く県民に向けた広報活動(ふれあいまつり飲食ブースの出店)	—	—	
45) 普及啓発活動の充実(出張教室の実施方法)	18	18	100%
46) 普及啓発活動の充実(市町イベントへの協賛参加)	5	5	100%
47) 普及啓発活動の充実(下水道作品コンクール)	—	—	
48) 普及啓発活動の充実(見学者案内の充実)	—	—	
49) 普及啓発活動の充実(地域に密着した下水道・ふれあい掲示板の設置)	—	0	
オ 職員の意識改革			
50) 職員提案制度の活用	—	—	
51) 調査研究の推進	—	—	
52) 実務的な資格取得の支援	—	—	

3 計画の進行管理（PDCA サイクルによる見直し）

(1) 進行管理

計画の円滑な推進を図るため、各項目の取り組み結果について PDCA サイクルによる継続的な見直しを行うことを義務付けています。

計画の実施にあたっては、計画〔P〕に基づき実行〔D〕し、取りまとめた結果について評価〔C〕し、更なる改善〔A〕を行いました。

(2) 評価〔C〕

平成 23 年度の取り組み結果に関する評価

ア 経費削減に関する取り組み

経費削減の取り組みについては、当初計画で予定していた効率的な維持管理に係る 31 項目全て取り組み、平成 23 年度に予定した削減目標額 288,920 千円に対して 17,011 千円上回り、305,931 千円（106%）の経費削減を達成することが出来ました。

実施に当たっては、当初計画で定めた項目に満足することなく更なる改善に努め、新たな 5 項目についても経費の削減に取り組みました。

新たに取り組んだ 5 項目の取り組み結果は、次表のとおりです。

<平成 23 年度新規取り組み実施内容>

分 類	新たな取り組み項目と内容	経費削減額 (千円)
ア 効率的な維持管理 ① 効率的な運転管理	1) 総電力量の削減 可能な限り設備の運転停止や節電を行うことで電力量と電力料金の削減を図りました。	54,377
削減額 計 63,897 千円	2) 酒匂川流域における焼却炉の効率的な運用 酒匂管理センター1号焼却炉を休止し、3号焼却炉の定期点検時は、扇町管理センターへの連絡幹線による送水と脱水汚泥の搬送により対応することで、設備補修費、運転管理委託費等の大幅な削減を図りました。	9,520
② 発注方法の見直し	3) 積算単価の見直しによる効率的な執行 活性炭の積算単価を見直し、実勢価格に反映した単価とすることでより適正な設計額を算定し、経費削減を図りました。	28,670
削減額 計 28,670 千円		

<p>④ 簡素で効率的な組織運営体制</p> <p>削減額 計 2,301 千円</p>	<p>4) 定期健康診断の健診機関及び契約方法の見直し 定期健康診断を協会けんぽ適用健診機関で受診することにより、健診費の一部補助を活用し経費削減を図りました。また、契約方法を一社随意契約から協会けんぽ適用健診機関との見積合せに変更し、健診費用の削減を図りました。</p> <p>5) 規程集の見直し 規程集の印刷・追録方式を改め、公社内ネットワークによる電子データの閲覧方式に変更することにより、印刷・加除に係る費用の削減を図りました。</p>	<p>936</p> <p>1,365</p>
<p>削減額 計</p>	<p>94,868 千円</p>	

イ 経費削減以外の取り組み

当初計画で予定していた経費削減以外の 21 項目全てに取り組み、危機管理体制の充実、環境配慮への取り組み、流域市町への技術支援、効果的な普及啓発活動及び職員の意識改革に努めました。

取り組んだ項目のうち、放流水及び臭気に関する自主管理基準の目標値については、一部目標を達成することが出来なかったものがありましたが、いずれも原因を究明し、今後の改善策を講じて基準超過を繰り返さないように取り組みました。

(3) 改善 [A]

ア 経費削減に関する取り組み

平成 23 年度の取り組み実施過程において新たに追加して取り組んだ前記(2)アに記載する 5 項目については、平成 24 年度から計画に加えることとします。

イ 経費削減以外の取り組み

環境配慮への取り組みのうち、放流水及び臭気に関する自主管理基準目標とした 34)総合的管理目標の策定については、一方でこの取り組みが電気料や薬品代等の経費の削減と相反する取り組みであることから、平成 24 年度からは計画から外し、弾力的に運用することとします。

○ 上記改善 [A] 結果を踏まえ、平成 24 年度から公社経営改善の取り組み項目は、当初計画の 52 項目に、新たに新 1)から新 5)までの 5 項目を計画に追加するとともに、34)総合的管理目標（自主管理基準の遵守）を計画から外し、次表のとおりとします。

分類	改善項目
<p>ア 効率的な維持管理</p> <p>① 効率的な運転管理</p>	<p>1) 長寿命化の促進</p> <p>2) 点検周期の延伸</p> <p>3) 点検周期の見直し(仕様書に反映)</p> <p>4) 分析方法、機器の選定</p> <p>5) 水質分析用需用費の削減</p> <p>6) 上水供給方法の改善</p> <p>7) 揚程圧縮による節電</p> <p>8) 機械、電気等の部品共有による在庫削減</p> <p>9) 契約電力の検討</p> <p><u>新1) 総電力量の削減〔追加〕</u></p> <p><u>新2) 酒匂川流域における焼却炉の効率的な運用〔追加〕</u></p>
<p>② 発注方法の見直し</p>	<p>10) 運転管理委託の複数年契約及び水処理汚泥処理一括発注</p> <p>11) 一括発注の推進(物品購入)</p> <p>12) 一括発注の推進(委託業務、植木管理委託)</p> <p>13) 積算単価の見直し</p> <p>14) 入札制度改革の推進</p> <p><u>新3) 積算単価の見直しによる効率的な執行〔追加〕</u></p>
<p>③ 委託業務内容の見直し</p>	<p>15) 管路管理台帳の直営化</p> <p>16) 臭気調査の一部直営化</p> <p>17) 相模川汚泥貯留地受水槽清掃の直営化</p> <p>18) 運転監視人員の見直し</p> <p>19) ポンプ場点検回数の見直し</p> <p>20) 気象情報の入手方法</p> <p>21) ふれあい広場人員の減員</p> <p>22) 場内植木剪定回数検討</p> <p>23) 相模川汚泥貯留地夜間警備</p>
<p>④ 簡素で効率的な組織運営体制</p>	<p>24) 旅行雑費の見直し</p> <p>25) 評議員会</p> <p>26) 組織運営体制の見直し</p> <p>27) 多様な任用形態の活用</p>

	<p>28) 事務用品執行に係る最適化(併合執行)</p> <p>29) 貸与被服の支給方法</p> <p>30) 適切な事務執行</p> <p>31) 公用車の運用方法</p> <p><u>新 4) 定期健康診断の健診機関及び契約方法の見直し〔追加〕</u></p> <p><u>新 5) 規程集の見直し〔追加〕</u></p>
⑤ 危機管理体制の充実	<p>32) 危機管理体制の充実</p> <p>33) 非常時に備えた訓練の実施</p>
イ 環境配慮への取り組み	<p>34) <u> (削除)</u></p> <p>35) 総合的管理目標の策定(電力、燃料原単位)</p> <p>36) 臭気対策(敷地境界線の臭気調査の実施)</p> <p>37) 臭気対策(臭気発生源の調査)</p> <p>38) リサイクルの推進(焼却灰)</p> <p>39) リサイクルの推進(事務用紙、廃棄文書)</p>
ウ 流域市町への技術支援	<p>40) 流域下水道と公共下水道の一体的な水質管理の推進</p> <p>41) 下水道担当者の技術力向上</p>
エ 効果的な普及啓発活動	<p>42) 広く県民に向けた広報活動(インターネットの活用)</p> <p>43) 広く県民に向けた広報活動(ふれあいまつりの実施時期)</p> <p>44) 広く県民に向けた広報活動(ふれあいまつり飲食ブースの出店)</p> <p>45) 普及啓発活動の充実(出張教室の実施方法)</p> <p>46) 普及啓発活動の充実(市町イベントへの協賛参加)</p> <p>47) 普及啓発活動の充実(下水道作品コンクール)</p> <p>48) 普及啓発活動の充実(見学者案内の充実)</p> <p>49) 普及啓発活動の充実(地域に密着した下水道・ふれあい掲示板の設置)</p>
オ 職員の意識改革	<p>50) 職員提案制度の活用</p> <p>51) 調査研究の推進</p> <p>52) 実務的な資格取得の支援</p>

